

訪問型サービス(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
			事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	1,168単位	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ・日割	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	38単位	38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ・同一・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	2,335単位	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ・日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	77単位	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ・同一・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	3,704単位	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ・日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	122単位	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ・同一・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算・日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算	所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		